

実質化された人・農地プラン

市町村名	対象地区名（地区内集落名）	作成年月日	直近の更新年月日
大垣市	川並地区 （小泉、直江、平、古宮、馬の瀬、 米野、深池、牧新田、難波野、今福）	平成31年3月28日	令和4年2月15日

1 対象地区の現状

①地区内の耕地面積	272.5 ha
②アンケート調査等に回答した地区内の農地所有者及び耕作者の耕作面積の合計	223.2 ha
③地区内における60才以上の農業者の耕作面積の合計	53.5 ha
i うち後継者がいない農業者の耕作面積の合計	13.2 ha
ii うち後継者が未定の農業者の耕作面積の合計	18.8 ha
④地区内において今後中心経営体が引き受ける意向のある耕作面積の合計	43.4 ha
（備考） 生産調整の対象水田を基にアンケート調査を実施した。	

2 対象地区の課題

川並地区では多くの優良農地を有しており、中心となる経営体は十分確保されているが、農業従事者の高齢化が進んでいる。また、効率的かつ安定的な農業経営の実現に向け、中心経営体間での話し合いにより分散錯圃の解消を進める必要がある。

3 対象地区内における中心経営体への農地の集約化に関する方針

中心経営体に位置付けた法人の認定農業者の3経営体、個人の認定農業者の8経営体、個人の農業者の1経営体に地域の農地の集積・集約化を進める。
--

中心経営体

属性	農業者 （氏名・名称）	現状		今後の農地の引受けの意向		
		経営作目	経営面積	経営作目	経営面積	農業を営む範囲
認農法	A	水稻、小麦、大豆	43.0 ha	水稻、小麦、大豆	46.3 ha	小泉、直江、平、古宮
認農法	B	水稻	18.3 ha	水稻	42.0 ha	小泉、直江、古宮 米野、今福
認農法	C	水稻	4.4 ha	水稻	4.4 ha	小泉、直江
認農	D	水稻、小麦	13.2 ha	水稻、小麦	19.8 ha	古宮、深池、牧新田、難波野
認農	E	水稻	17.2 ha	水稻	20.0 ha	牧新田、難波野、今福
認農法	F	肉用牛繁殖、肥育	- ha	肉用牛繁殖、肥育	- ha	難波野町
認農法	G	肉用牛肥育	- ha	肉用牛肥育	- ha	難波野町
認農	H	肉用牛繁殖	- ha	肉用牛繁殖	- ha	今福町
認農	I	酪農、肉用牛繁殖	- ha	酪農、肉用牛繁殖	- ha	今福町
認農	J	水稻	7.2 ha	水稻	7.2 ha	古宮、米野、深池
認農	K	水稻	5.7 ha	水稻	5.7 ha	古宮、米野、深池
認農	L	水稻	5.5 ha	水稻	5.5 ha	米野、深池、牧新田
認農	M	水稻	7.0 ha	水稻	7.0 ha	牧新田、難波野
認農	N	水稻	5.7 ha	水稻	5.7 ha	深池
認農	O	水稻	4.1 ha	水稻	6.0 ha	古宮、馬の瀬、米野、難波野
	P	水稻	2.0 ha	水稻	0.0 ha	深池、牧新田
	Q	水稻	2.9 ha	水稻	10.0 ha	古宮
計	17人		136.2 ha		179.6 ha	

「属性」の表記：「認農」は個人の認定農業者、「認農法」は法人の認定農業者、「集」は集落営農

4 3の方針を実現するために必要な取組に関する方針

○農地の貸付け等の意向

貸付けの意向が確認された農地は、55筆、42,156㎡となっている。
売却の意向が確認された農地は、26筆、11,297㎡となっている。

○農地中間管理機構の活用方針

地域の農地所有者は、原則として農地中間管理機構に貸し付ける。
農業をリタイア・経営転換する人は、原則として農地中間管理機構に貸し付ける。
担い手の分散錯圃解消のため利用権を交換しようとする人は、原則として農地中間管理機構に貸し付ける。

○基盤整備への取組方針

農業の生産効率の向上や農地集積・集約化を図るため、農地所有者の同意を得た上で畦畔の撤去等を行い、農地の大区画化等の基盤整備に取り組む。

○災害対策への取組方針

風水害、異常気象等の被害対策として、収入保険への加入を勧める。

○水や畦畔の草の管理方針

水や畦畔の草管理については、担い手と地域で話し合い、適正管理に努めていく。